

# ながおか 市政だより

1983

3

No. 343

編集・発行/長岡市広報課(☎0258-35-1122)昭和58年3月1日

福祉・教育を重点に  
する  
新年度の予算決まり



## 3月玉坊



### 先月の交通事故

区分	1月21日 ~2月20日	1月からの累計
件数	26件	43件
死者	0人	0人
傷者	35人	52人

1,000回記念ライブ  
3月19日(土)  
PM6:00  
前売券 1,000円

チューリップ  
フィルムコンサート

▶清水和音



## プラハ室内管弦楽団

6月6日(月) PM6:30

管弦楽 プラハ室内管弦楽団  
ピアノ 清水和音

曲目

- モーツアルト：歌劇「ドン・ジョヴァンニ」序曲
- ハイドン：交響曲第94番ト長調「驚愕」
- モーツアルト：ピアノ協奏曲第24番ハ短調K 491
- ドヴォルザーク：チェコ組曲 作品39

●A席5,000円 ●B席4,500円 ●C席4,000円  
前売券は市内各プレイガイドで発売中



長岡東ロータリークラブ

駅のシンボルにと

良寛像を

長岡駅二階コンコース  
待合室前に、上越新幹線  
開業を記念して「良寛像」  
が建立されることになり、

このほど、その石こうの  
原型ができあがりました。  
この良寛像は、右手に  
竹のつえ、左手にはすみ  
れの花を持ち、身長一七  
五センチメートル台座を含

この良寛像は、「新  
幹線の開通に伴ない、長  
岡駅が単なる通過駅にな  
らないよう、大人にも  
子供にも親しまれている  
良寛様の像を、長岡を中  
心とした観光のシンボル

とし、大いに観光客を誘  
う」と話しています。

致したい」という願い  
から具体化したものです。  
そして、昨年の十月か  
ら制作がはじまり、この  
たび、いよいよプロンズ  
の実像铸造の運びとなっ  
たものです。

台座には、「み  
ちのべに、すみれつみつ  
つ鉢のこを、忘れぞこそ  
その鉢のこを」の良寛の  
歌が彫り込まれ、四月十  
七日の長岡駅開業記念日  
に除幕されることになります。



元井さんは制  
作にあたって、  
史実の研究から  
始め、宗教家と  
しての人間良寛  
の円熟期、五十  
歳頃をイメージ  
としてつくり上  
げた」と話して  
いました。

めると二メートルの  
立像です。

製作者は、大手高  
校教諭で、彫刻家で  
もある元井達夫さん。

市立劇場ガイド

33  
2  
2  
1









## よみがえる お山の桜

お花見の名所として親しまれて  
いる悠久山公園の桜の植えかえを  
します。

公園には、全部で1,500本ほどの  
桜がありますが、老木が増えて花  
が少なくなっています。

満開のお花見を楽しめるように  
今年から5か年計画で、ソメイヨ  
シノ500本を、若木に植えかえます。

上水道第七期拡張事業は、  
十四か年計画の九年目を迎え  
ます。

五十八年度は、妙見浄水  
場の取水ポンプの整備や配  
水管の布設がさらに進み、  
計画の七十七パーセントが  
終わることになります。

上水道の未給水地区につ  
いては、新たに横下町・横

下流々域下水道長岡処理区  
整備事業」として、長岡市  
など二市三町で進めている

山町・上野町・寺宝町・王  
番田町・河根川町・下条町・  
片田町に給水ができるよう  
にします。

また、老朽管の改良や大  
きな管への取り替えは、新  
年度には、大山二丁目など  
二十二か所で三千メートル  
にします。

なお、水道局の新庁舎は、  
二か年事業で、中島浄水場  
の隣に建設を進めてきました  
が、六月に完成します。

## 新たに上水道を給水

### 王寺川・上川西・十日町地区(四七〇戸)



これは、「新潟県信濃川  
下流々域下水道長岡処理区  
整備事業」として、長岡市  
など二市三町で進めている  
ため、処理場の充実と幹線  
管きよの布設を進めます。

五十八年度に、新たに水  
洗化のできる地区は、永田、  
豊、園の全部と新保一、  
健康で快適な文化生活の  
バロメーターといわれる公  
共下水道の普及率を高める  
ため、処理場の充実と幹線  
管きよの布設を進めます。

四丁目、川崎町の一部で、  
世帯数は、千三十世帯。  
これにより、長岡市の下  
水道の普及率は、三十七・  
五パーセントになります。  
一方、川西地区では、新  
開町に処理場の建設が新た  
に始まります。

## ひろがる下水道 永田・新保・豊・美園も水洗化へ

# 都市計画街路 12路線を整備

(生活道路は93か所を舗装)

都市計画街路は、市街地  
の都市機能を高める上で重  
要な役割を果たす街路です。  
この街路の整備は、本来、  
国が補助を受けて進めます  
が、補助だけを待つていて  
は皆さんの要望にこたえる  
ことができません。そこで、  
新年度も国の補助事業（六  
路線）と併せて、市単独で  
水梨町中島西新町線など七  
路線を整備します。

また、生活道路について  
は、黒津町など五十三か所、  
六、三四〇メートルを新設  
改良し、喜多町など九十三  
か所で二七、六七二メートル  
を舗装します。



か所で二七、六七二メートル  
を舗装します。

か所で二七、六七二メートル  
を舗装します。

## 生活環境

上水道	三五億一、五〇〇万円
公共下水道	三九億四、九〇〇万円
道路等	二六億三、二〇〇万円
市街地の再開発	五、〇〇〇万円
長岡東バイパス	一億六、九〇〇万円
長岡バイパス	四億九、七〇〇万円
公園	四億三、三〇〇万円
都市下水路	六億、一〇〇万円
住宅対策	六億
ごみ処理	三億七、五〇〇万円



また、五十七年度から五  
か年計画で進めている下川  
西地区の配水管の取り替え  
を、新年度は、李崎、川袋、  
成沢町で二千五百メートル  
を行います。

新年度は、李崎、川袋、  
成沢町で二千五百メートル  
を行います。



●新しいごみ処理場  
用地取得

今後さらに増え続けるご  
みに対処するため、新しく  
ごみ処理場を建設する用地  
として、三島郡三島町大字  
鳥越地内に十万二千四百七  
十五平方メートルの土地を  
取得します。

スノーロード二台と、  
除雪用グレーテー一台を購  
入します。

市有除雪車は、二十九台  
になり、さらに充実します。

今後さらに増え続けるご  
みに対処するため、新しく  
ごみ処理場を建設する用地  
として、三島郡三島町大字  
鳥越地内に十万二千四百七  
十五平方メートルの土地を  
取得します。

## 市営大手口駐車場 四月二十八日にオープン

市営大手口駐車場とともに  
駅前広場の整備とともに  
建設を進めてきた市営大手  
口駐車場は、四月二十八日  
にオープンします。

スノーロード二台と、  
除雪用グレーテー一台を購  
入します。

市有除雪車は、二十九台  
になり、さらに充実します。

今後さらに増え続けるご  
みに対処するため、新しく  
ごみ処理場を建設する用地  
として、三島郡三島町大字  
鳥越地内に十万二千四百七  
十五平方メートルの土地を  
取得します。



●長岡駅前広場の整備

長岡駅前広場の整備は、  
大手口、東口とも引き続き  
積極的に進めます。

大手口広場は、五十七年  
度中の契約により、秋には  
全部の建物の移転を完了し  
ます。

また、東口広場は、歩行  
者専用道路百十五メートル、  
車道七十メートル、歩道六  
十メートルを整備すると  
ともに、広場用地として約千  
平方メートルを取得します。



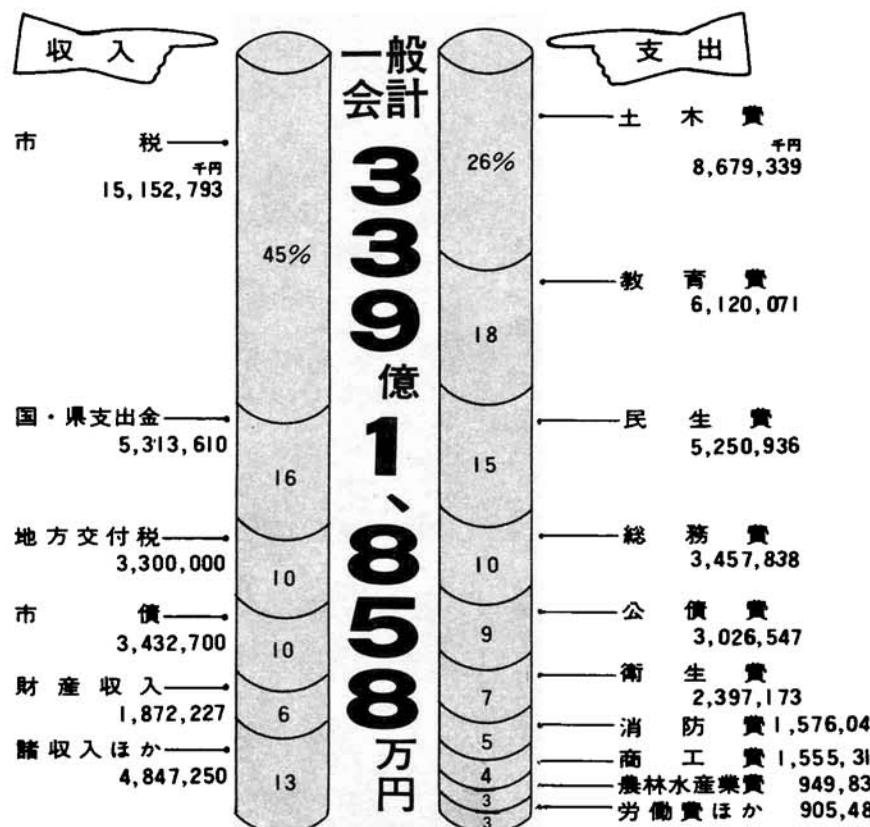
市営大手口駐車場

新年度の予算は一般会計で前年に比べ三・九パーセントの伸び率となりました。

収入は、市税が全体の四四・七パーセント、国から配分される地方交付税は九・七パーセントで、国への依存度の低い安定した財政となっています。一方、支出は、厳しい財政状況のなかですが、市民生活に直接かかる生活環境の整備や福祉の充実に一層きめ細かな配慮をしました。

さらに、新しい時代の魅力あるまちづくりにも積極的な予算を計上しました。

また、将来の市債（借入金）返済のため、減債基金を充実するなど財政の健全化を図ります。



基金

会計別予算額		(単位千円)
●一般会計		33,918,580
●特別会計		17,042,900
・国民健康保険		5,036,530
・と畜場		298,700
・下水道		5,644,400
・簡易水道		159,870
・卸売市場		92,430
・郷土史料館		13,110
・八方台休暇センター		28,930
・スキ一場		127,850
・土地造成		236,780
・駐車場		256,280
・老人保健		5,148,020
●水道事業会計		6,793,910
●総計		57,755,390

地や周辺住宅地のたん水除に大きな効果があがります。

卷之三

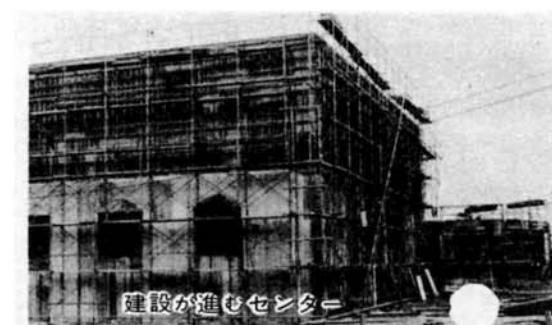
地や周辺住宅地のたん水除に大きな効果があがります。

豚の価格が著しく低下したときは、その価格差を補つて、農家経営の安定化を図つています。

下川西 農村環境改善センター  
八月オープン

春市と農村の諸条件を踏まえ、農業生産の活性化と農村の発展を図るため、農村総合整備モデル事業を引き続き推進します。（一億五千六百万円を計上）

環境改善センターを、八月にオープンします。



技術開発振興センター建設

◆工場移転等促進資金	利率 年五パーセント	の五十パーセント
貸付限度額 用地取得費 の五十パーセント	返済期間 十年（うち据 置二年）	
利率 年七パーセント 返済期間 十年（うち据 置二年）		

長岡テクノポリスの中核となる先端技術産業群を形成していくためには、地場産業をより高度なものに育てるとともに、新たな先端技術産業を導入していくをければなりません。また同時に斤しい技術を開発する

ための研究開発体制も整えていく必要があります。そのため、国・県・財長岡テクノポリス開発機構によつて長岡地域技術開発振興センターが設立されますが、このセンターの建設用地を市が取得します。

<sup>10</sup> See also the discussion of the relationship between the two concepts in the introduction.



新設

県、市、商工会議所そして業界が一体となつて、今年の秋「カタログ求評会」と「工作機械・鋳物工場視察会」を開催します。この視察会は、伝統のある長岡の工作機械、鋳物工業界をさらに伸展させるために、首都圏の機械製品販売商社および機械製造企業を招待し、市内の工場をのあたりに見てもらい販路開拓と受注量の確保を図ろうというものです。

を招待し、市内の

排水路三千七百メートルの整備などを計画していますが、五十八年度は、この設計に要する経費を計上しました。

産業振

農業の振興……………五億四、三〇〇万円

厳しい経済環境の中で、市内の中小企業者の経営の健全化と高度化を進めるため、融資の急増を着目して、

市内の中小企業者の経営の健全化と高度化を進めるため、融資の総枠を増額し、制度を充実します。

融資制度の内容は、別表の中小企業振興資金のほか地方産業育成資金、中小企業高度化資金などです。

●工場立地等促進対策

長岡工業導入団地（高見町）への工場進出を促進するための融資制度も一層充実しました。

●工場立地等促進対策  
長岡工業導入団地（高  
可）への工場進出を促進

◆工場立地促進資金	貸付限度額　用地取得費 の五十パー セント
利率　年五パー セント	返済期間　十年（うち据 置二年）
貸付限度額　用地取得費 の五十パー セント	◆工場移転等促進資金
利率　年七パー セント	返済期間　十年（うち据 置二年）

長岡市中小企業振興資金

種類	貸付の対象	貸付金額	返済期間
普通 貸付	市内で1年以上の営業経歴を有する中小企業者	400万円以内	運転資金36か月 設備資金48か月 (据置3か月)
組合 貸付	中小企業団体の組織に関する法律及び商店街振興組合法による組合	4,000万円以内	運転資金36か月 設備資金48か月 (据置3か月)
小口 貸付	市内で1年以上の営業経歴を有し、常時使用する従業員の数が商業・サービス業では5人以下、工業・鉱業・建設業では20人以下	300万円以内	運転資金36か月 設備資金42か月 (据置3か月)
創業 貸付	市内で営業開始後1年未満のもの及びこれから市内で営業を始めようとするもの	150万円以内	24か月 (据置3か月)

福祉部や生活課などを新設

一部×五課×を削減

新しい行政機構

長岡市は、厳しい財政状況の中で多様化する市民の要求にこたえ、さらに効率的な行政運営を行うため、四月から市の行政機構を変更します。

その内容は、「福祉部」や「生活課」など、市民生活に直接関連の深い部門を充実させるとともに、高齢化社会への対応、青少年行政の一元化、新しいまちづくりの推進体制の強化を柱にしていきます。

そして、現在の行政機構（市長事務部局十一部四十課、その他部局二十課）を一部五課減らし、より機能的な機構にします。

市民生活関連の事務を一本化する  
としている青少年行政を一本化し、従来の社会課の業務を統合するものです。そして、教育委員会の少年補導センターを、「少年センター」と改めて、この「青少年課」に含めます。

生きがい課は、生きがい活動のほかに、老人保健法に関する事務も合わせて行ないます。

市民相談、地区行政、交通安全、消費者行政など、市民生活に密着した分野を一本化し、新たに「生活課」を設置します。そして、市民の皆さんいろいろな相談に応じられるよう、体制を強化します。

高齢化社会に対応するとともに、青少年の健全育成事業を積極的に進めるため、従来の社会福祉事務所をさらに充実させ、「福祉部」にします。「福祉部」には、「青少年課」、福祉課、保険年金課、

管します。

**都市整備部**  
**土木部** を新設

企画開発部、建設部および下水道部を統合して、新たに「都市整備部」と「土木部」の二部にします。

A black and white illustration of a large, multi-story building with many windows. In the foreground, two children are running towards the right. The child on the left is wearing a patterned dress and has a ponytail. The child on the right is wearing a light-colored shirt and dark pants. There is a small puddle on the ground between them.

これに伴う部課等の配  
置変えは市政だより四  
月号でお知らせします

計画、長岡ニュータウンなどの都市整備に関する計画部門を集積し、新しい段階を迎えていたる魅力あるまちづくりを積極的に推進するためのものです。

「土木部」は、建設事業の実施部門を統合するもので、下水道事業もこの部に含めます。そして、道路、河川、公園、下水道等の工事を一体的に行うことにより、建設工事を効率的に進めます。

そこで、商工部商工企画課を「企業振興課」に改め、従来にも増して積極的に地場産業の育成と企業の誘致に努めます。

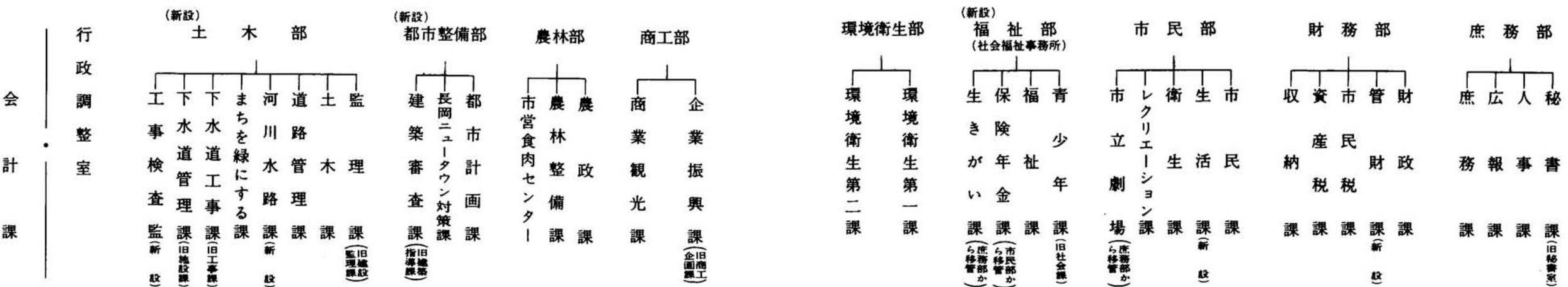
思い切った見直しで機構を整理

た見直して  
機構を整

なお、中小河川や水路の整備を行うため「河川水路の課」を新設します。

## 地場産業の活性化 企業誘致を推進

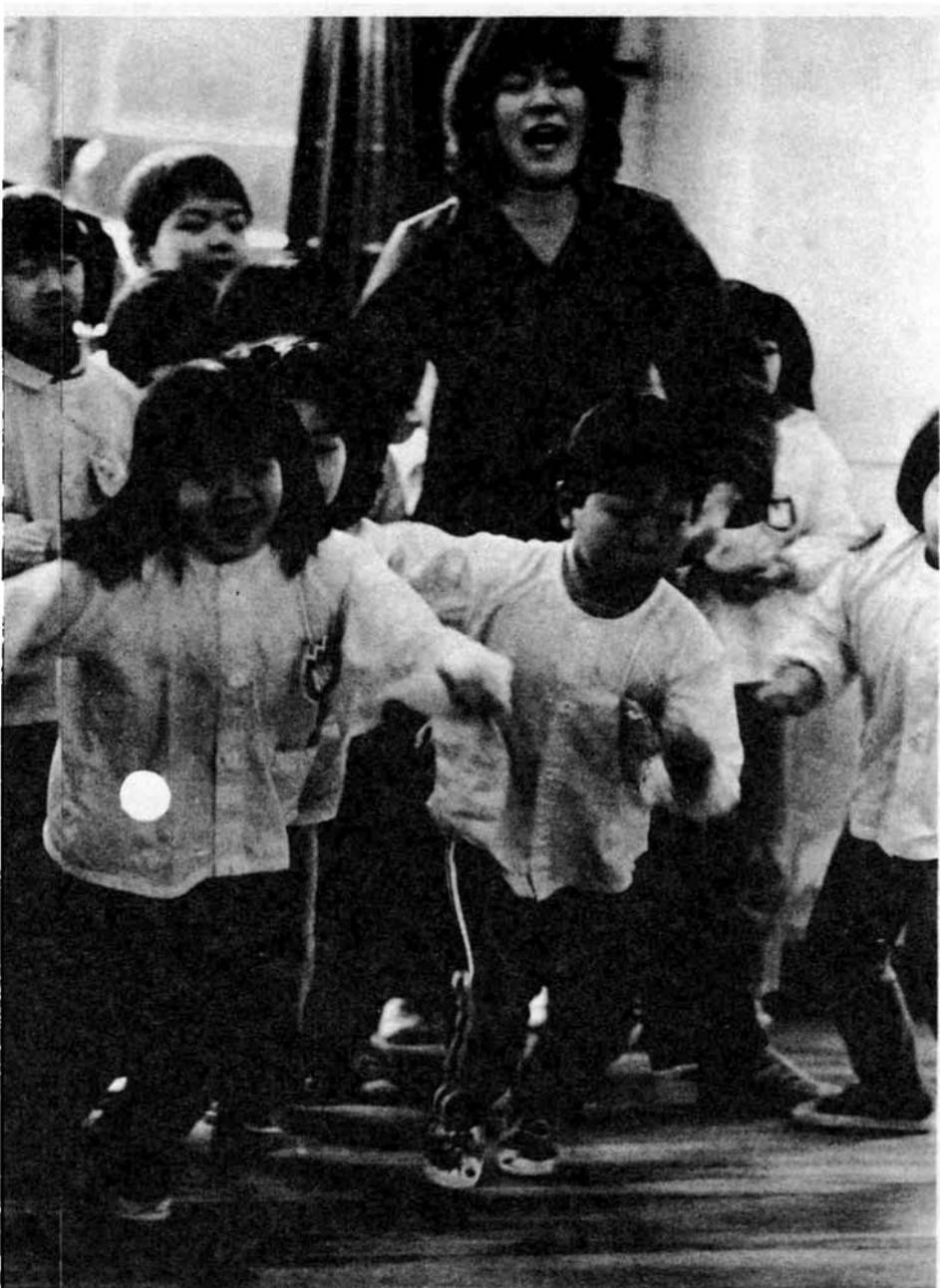
そこで、今回、整理すべき機構は、思い切って整理し、新しい行政需要にもの確に対応できるような機構にするのです。



※教育委員会：少年補導センターを  
青少年課へ移管します。その他は  
現行どおりです。

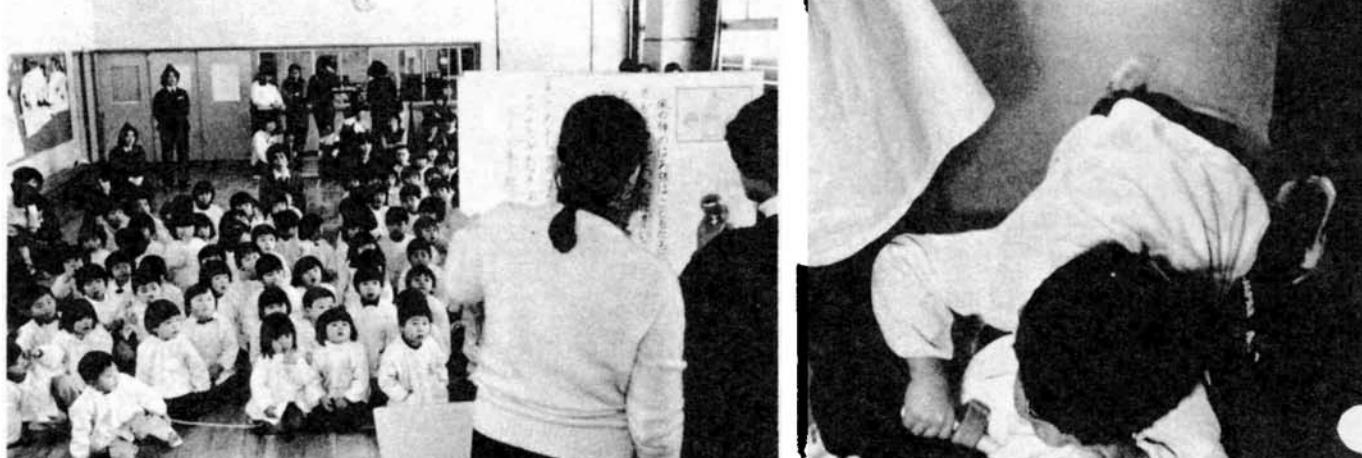


流行の最先端の「はご板ベタベタ遊び」。遊戯室では至るところに、こんな楽しい光景が。

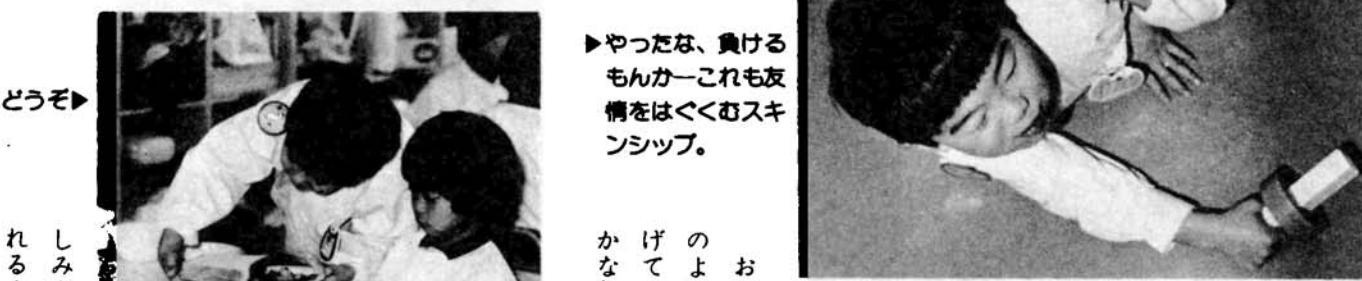


▲赤組がんばって！ワーやつた～～（仲間の応援）

▶みんな！それゆけー先生も夢中だゾ。



▶紙しばいで交通ルールをお勉強。



はいどうぞ

▶やつたな、負ける  
もんかーこれも友  
情をはぐくむスキ  
ンシップ。



お母さん！「保育所は楽しいところな  
のよ」と、お子さんにやさしく教えてあ  
げてください。そして、春には、おおら  
かな気持ちで元気に送り出してください。  
◇ ◇

長岡市では、子供たちが  
健やかに育つよう、きめ細  
かな保育に努めています。  
▼延長保育 長時間の保育  
は、本来、子供の負担にな  
るものですが、働くお母さ  
んのために午前8時から午  
後6時までの延長保育を行  
っています。

▼健康と社会性づくり 楽  
しみながら無理なく健康と社会性が養わ  
れるよう、各保育所や保育所相互で、遊  
びや運動を研究しています。

## ボクたち わんぱく盛り

保育所は楽しい冒険がいっぱい！

もうすぐ春です。新しく保育所や幼稚園へ通うお子さんのいるご家庭では、誰もが希望に胸がはずむとともに、ちょっぴり不安もあるのでは。初めての集団生活ですから、本人にとつても親にとつても、何かと心配ですね。

でも、ご心配なく。初めのうちは、保育所に慣れずに、おどおどしている子供たちも、やがて、素晴らしい笑顔で仲間と遊びまわるようになります。



▼お父さんにあげるコーヒーカップかな？

ボクらはそうじ  
当番。えらいんだ  
ゾ楽しみながら  
社会性を養う。



「初めは、お昼寝のとき疲れな  
いから、保育所はイヤだった。で  
も今は、友だちがいっぱいいるか  
ら、うちより保育所の方がいい」と、  
ケンちゃんは目をクリクリ。  
そばにいた、ベテランの保母さ  
んも、「保育所は人間や人間のきず  
なを育てるところです。子供た  
ちは、遊びやケンカ、さまざまな冒  
険を通じて、友情のネットワーク  
を張りめぐらしてゆくのです」と、  
話してくれました。

◇ ◇

お母さん！「保育所は楽しいところな  
のよ」と、お子さんにやさしく教えてあ  
げてください。そして、春には、おおら  
かな気持ちで元気に送り出してください。  
◇ ◇

長岡市では、子供たちが  
健やかに育つよう、きめ細  
かな保育に努めています。  
▼延長保育 長時間の保育  
は、本来、子供の負担にな  
るものですが、働くお母さ  
んのために午前8時から午  
後6時までの延長保育を行  
っています。

▼健康と社会性づくり 楽  
しみながら無理なく健康と社会性が養わ  
れるよう、各保育所や保育所相互で、遊  
びや運動を研究しています。



## もよおし

## 教養講座にどうぞ

勤労青少年ホーム 32-4429

期間 4月～9月  
対象 市内に勤める25歳以下の方  
(公務員は除く)  
申込 3月13日(火) 午前10時から  
ホームで先着順に受け付け  
ます。受講料、利用者協議  
会費400円、ホーム利用証  
をお持ちください。

\*初めてホームを利用する人は、  
受付日の前日までに、ホームで  
利用証の交付を受けてください。  
(午後9時まで開館)

講座名	コース	時間	受講料 (教材費別)	定員
花道	月曜コース草月流 火曜コース池の坊 水曜コース草月流 木曜コース池の坊 金曜コース草月流 土曜コース池の坊	PM 6:00～	13,200	各25人
料理	月曜～土曜の 5コース	月水 金土 火木 PM 6:00～ PM 6:30～	13,200	各24人
茶道(家庭用)	初級コース 中級コース 初級コース 中級コース	PM 6:00～	7,200	各15人
和裁	月・木曜コース 水・金曜コース	PM 6:30～	7,200	各15人
ペン毛筆	火曜コース	PM 6:30～	7,200	40人

★ 日時	★ 日時	★ 日時	★ 日時
3月19日(土) 午前10時～午後4時	3月20日(日) 午後2時	3月20日(日) 午前10時～午後4時	3月21日(月) 午後1時
3月20日(日) 午前10時～午後4時	3月21日(月) 午後1時	3月22日(火) 午前10時～午後4時	3月23日(水) 午前10時～午後4時
3月21日(火) 午前10時～午後4時	3月22日(水) 午前10時～午後4時	3月23日(木) 午前10時～午後4時	3月24日(金) 午前10時～午後4時
3月22日(水) 午前10時～午後4時	3月23日(木) 午前10時～午後4時	3月24日(金) 午前10時～午後4時	3月25日(土) 午前10時～午後4時

★ 日時	★ 日時	★ 日時	★ 日時
3月19日(土) 午前10時～午後4時	3月20日(日) 午後2時	3月20日(日) 午前10時～午後4時	3月21日(月) 午後1時
3月20日(日) 午前10時～午後4時	3月21日(火) 午後1時	3月22日(水) 午前10時～午後4時	3月23日(木) 午前10時～午後4時
3月21日(火) 午前10時～午後4時	3月22日(水) 午前10時～午後4時	3月23日(木) 午前10時～午後4時	3月24日(金) 午前10時～午後4時
3月22日(水) 午前10時～午後4時	3月23日(木) 午前10時～午後4時	3月24日(金) 午前10時～午後4時	3月25日(土) 午前10時～午後4時

★ 日時	★ 日時	★ 日時	★ 日時
3月19日(土) 午前10時～午後4時	3月20日(日) 午後2時	3月20日(日) 午前10時～午後4時	3月21日(月) 午後1時
3月20日(日) 午前10時～午後4時	3月21日(火) 午後1時	3月22日(水) 午前10時～午後4時	3月23日(木) 午前10時～午後4時
3月21日(火) 午前10時～午後4時	3月22日(水) 午前10時～午後4時	3月23日(木) 午前10時～午後4時	3月24日(金) 午前10時～午後4時
3月22日(水) 午前10時～午後4時	3月23日(木) 午前10時～午後4時	3月24日(金) 午前10時～午後4時	3月25日(土) 午前10時～午後4時

★ 日時	★ 日時	★ 日時	★ 日時
3月19日(土) 午前10時～午後4時	3月20日(日) 午後2時	3月20日(日) 午前10時～午後4時	3月21日(月) 午後1時
3月20日(日) 午前10時～午後4時	3月21日(火) 午後1時	3月22日(水) 午前10時～午後4時	3月23日(木) 午前10時～午後4時
3月21日(火) 午前10時～午後4時	3月22日(水) 午前10時～午後4時	3月23日(木) 午前10時～午後4時	3月24日(金) 午前10時～午後4時
3月22日(水) 午前10時～午後4時	3月23日(木) 午前10時～午後4時	3月24日(金) 午前10時～午後4時	3月25日(土) 午前10時～午後4時

★ 日時	★ 日時	★ 日時	★ 日時
3月19日(土) 午前10時～午後4時	3月20日(日) 午後2時	3月20日(日) 午前10時～午後4時	3月21日(月) 午後1時
3月20日(日) 午前10時～午後4時	3月21日(火) 午後1時	3月22日(水) 午前10時～午後4時	3月23日(木) 午前10時～午後4時
3月21日(火) 午前10時～午後4時	3月22日(水) 午前10時～午後4時	3月23日(木) 午前10時～午後4時	3月24日(金) 午前10時～午後4時
3月22日(水) 午前10時～午後4時	3月23日(木) 午前10時～午後4時	3月24日(金) 午前10時～午後4時	3月25日(土) 午前10時～午後4時

★ 日時	★ 日時	★ 日時	★ 日時
3月19日(土) 午前10時～午後4時	3月20日(日) 午後2時	3月20日(日) 午前10時～午後4時	3月21日(月) 午後1時
3月20日(日) 午前10時～午後4時	3月21日(火) 午後1時	3月22日(水) 午前10時～午後4時	3月23日(木) 午前10時～午後4時
3月21日(火) 午前10時～午後4時	3月22日(水) 午前10時～午後4時	3月23日(木) 午前10時～午後4時	3月24日(金) 午前10時～午後4時
3月22日(水) 午前10時～午後4時	3月23日(木) 午前10時～午後4時	3月24日(金) 午前10時～午後4時	3月25日(土) 午前10時～午後4時

★ 日時	★ 日時	★ 日時	★ 日時
3月19日(土) 午前10時～午後4時	3月20日(日) 午後2時	3月20日(日) 午前10時～午後4時	3月21日(月) 午後1時
3月20日(日) 午前10時～午後4時	3月21日(火) 午後1時	3月22日(水) 午前10時～午後4時	3月23日(木) 午前10時～午後4時
3月21日(火) 午前10時～午後4時	3月22日(水) 午前10時～午後4時	3月23日(木) 午前10時～午後4時	3月24日(金) 午前10時～午後4時
3月22日(水) 午前10時～午後4時	3月23日(木) 午前10時～午後4時	3月24日(金) 午前10時～午後4時	3月25日(土) 午前10時～午後4時

★ 日時	★ 日時	★ 日時	★ 日時
3月19日(土) 午前10時～午後4時	3月20日(日) 午後2時	3月20日(日) 午前10時～午後4時	3月21日(月) 午後1時
3月20日(日) 午前10時～午後4時	3月21日(火) 午後1時	3月22日(水) 午前10時～午後4時	3月23日(木) 午前10時～午後4時
3月21日(火) 午前10時～午後4時	3月22日(水) 午前10時～午後4時	3月23日(木) 午前10時～午後4時	3月24日(金) 午前10時～午後4時
3月22日(水) 午前10時～午後4時	3月23日(木) 午前10時～午後4時	3月24日(金) 午前10時～午後4時	3月25日(土) 午前10時～午後4時

★ 日時	★ 日時	★ 日時	★ 日時
3月19日(土) 午前10時～午後4時	3月20日(日) 午後2時	3月20日(日) 午前10時～午後4時	3月21日(月) 午後1時
3月20日(日) 午前10時～午後4時	3月21日(火) 午後1時	3月22日(水) 午前10時～午後4時	3月23日(木) 午前10時～午後4時
3月21日(火) 午前10時～午後4時	3月22日(水) 午前10時～午後4時	3月23日(木) 午前10時～午後4時	3月24日(金) 午前10時～午後4時
3月22日(水) 午前10時～午後4時	3月23日(木) 午前10時～午後4時	3月24日(金) 午前10時～午後4時	3月25日(土) 午前10時～午後4時

★ 日時	★ 日時	★ 日時	★ 日時




<tbl\_r cells="4" ix="4" maxcspan="1" maxrspan="1"



担当…衛生課  
市役所2階  
☎35-1122

## 乳児健康相談

対象 57年9月生まれの乳児  
会場 厚生会館第2小ホール  
期日 3月14日(月)…阪之上、中島  
表町、神田、新町、川崎、  
四郎丸、豊田、大島、希望  
が丘の各学区  
3月15日(火)…その他の学区

時間 内容 午後1時～3時  
身体計測、保育相談と発達  
確認、離乳相談  
持物 母子健康手帳、赤ちゃん相  
談のお知らせ(記入して)

## 母親学級

期日 1回目 3月15日(火)  
2回目 3月29日(火)  
時間 会場 午後1時～4時30分  
厚生会館第一ホール  
対象 初回妊婦及び希望の方  
持物 母子健康手帳、筆記用具  
母親学級テキスト

## 新婚学級

期日 3月25日(金)  
時間 午後6時～9時  
会場 中越婦人会館  
対象 12月から3月までに婚姻届  
をされた方と希望の方  
内容 スライド、家族計画相談  
持物 筆記用具

## がん検診

「自分の健康は自分で……」  
のために健康チェックをしま  
せんか?  
申込 3月15日から23日(日)までに  
電話で衛生課へ(先着順)

	胃がん	子宮がん
期日	4月19日(火)	4月18日(月)
時間	8:30～10:30	9:00～10:00
定員	50人	90人
料金	500円	400円
対象者	40歳以上	30歳以上
職域等で検診の機会のある 方は除きます。		
会場	柳原分庁舎	

\* 検診料金の減免対象があります。申し込みの時に申し出ください。(老人保健法による医療費受給者証をお持ちの方、生活保護世帯、非課税世帯の方)



●農園名と募集中区画数  
浜田屋西(新農園)…22.5  
錦花園…1.1  
堀金…1.1  
永田西…3.6  
●対象 家族やグループで野菜や花の入園者を募集します。

## 市民農園入園者募集

●費用 月30日まで  
●入園料 一区画(十坪)三千円  
●作付種目 野菜、花  
●申込・問合せ 3月19日(土)までに印鑑持参のうえ、直接市役所三階農政課においでください。  
なお、希望者多数の場合は抽選により決定します。  
(内線二四三)

## 市役所柳原分庁舎

●対象 市内にお住いの方  
(家族または一グループ)

## ●入園期間

4月上旬から11月

## ●申込料

一坪(十坪)三千円

## ●対象

市内にお住いの方

## ●申込・問合せ

3月19日(土)までに印鑑持参のうえ、直接市役所三階農政課においでください。  
なお、希望者多数の場合は抽選により決定します。  
(内線二四三)

## 市役所柳原分庁舎

●対象 家族やグループで野菜や花の入園者を募集します。

## 市役所柳原分庁舎

●対象 市内にお住いの方  
(家族または一グループ)

## ●入園期間

4月上旬から11月

## ●申込料

一坪(十坪)三千円

## ●対象

市内にお住いの方

## ●申込・問合せ

3月19日(土)までに印鑑持参のうえ、直接市役所三階農政課においでください。  
なお、希望者多数の場合は抽選により決定します。  
(内線二四三)

## 市役所柳原分庁舎

●対象 家族やグループで野菜や花の入園者を募集します。

## 市役所柳原分庁舎

●対象 市内にお住いの方  
(家族または一グループ)

## ●入園期間

4月上旬から11月

## ●申込料

一坪(十坪)三千円

## ●対象

市内にお住いの方

## ●申込・問合せ

3月19日(土)までに印鑑持参のうえ、直接市役所三階農政課においでください。  
なお、希望者多数の場合は抽選により決定します。  
(内線二四三)

## 市役所柳原分庁舎

●対象 家族やグループで野菜や花の入園者を募集します。

## 市役所柳原分庁舎

●対象 市内にお住いの方  
(家族または一グループ)

## ●入園期間

4月上旬から11月

## ●申込料

一坪(十坪)三千円

## ●対象

市内にお住いの方

## ●申込・問合せ

3月19日(土)までに印鑑持参のうえ、直接市役所三階農政課においでください。  
なお、希望者多数の場合は抽選により決定します。  
(内線二四三)

## 市役所柳原分庁舎

●対象 家族やグループで野菜や花の入園者を募集します。

## 市役所柳原分庁舎

●対象 市内にお住いの方  
(家族または一グループ)

## ●入園期間

4月上旬から11月

## ●申込料

一坪(十坪)三千円

## ●対象

市内にお住いの方

## ●申込・問合せ

3月19日(土)までに印鑑持参のうえ、直接市役所三階農政課においでください。  
なお、希望者多数の場合は抽選により決定します。  
(内線二四三)

## 市役所柳原分庁舎

●対象 家族やグループで野菜や花の入園者を募集します。

## 市役所柳原分庁舎

●対象 市内にお住いの方  
(家族または一グループ)

## ●入園期間

4月上旬から11月

## ●申込料

一坪(十坪)三千円

## ●対象

市内にお住いの方

## ●申込・問合せ

3月19日(土)までに印鑑持参のうえ、直接市役所三階農政課においでください。  
なお、希望者多数の場合は抽選により決定します。  
(内線二四三)

## 市役所柳原分庁舎

●対象 家族やグループで野菜や花の入園者を募集します。

## 市役所柳原分庁舎

●対象 市内にお住いの方  
(家族または一グループ)

## ●入園期間

4月上旬から11月

## ●申込料

一坪(十坪)三千円

## ●対象

市内にお住いの方

## ●申込・問合せ

3月19日(土)までに印鑑持参のうえ、直接市役所三階農政課においでください。  
なお、希望者多数の場合は抽選により決定します。  
(内線二四三)

## 市役所柳原分庁舎

●対象 家族やグループで野菜や花の入園者を募集します。

## 市役所柳原分庁舎

●対象 市内にお住いの方  
(家族または一グループ)

## ●入園期間

4月上旬から11月

## ●申込料

一坪(十坪)三千円

## ●対象

市内にお住いの方

## ●申込・問合せ

3月19日(土)までに印鑑持参のうえ、直接市役所三階農政課においでください。  
なお、希望者多数の場合は抽選により決定します。  
(内線二四三)

## 市役所柳原分庁舎

●対象 家族やグループで野菜や花の入園者を募集します。

## 市役所柳原分庁舎

●対象 市内にお住いの方  
(家族または一グループ)

## ●入園期間

4月上旬から11月

## ●申込料

一坪(十坪)三千円

## ●対象

市内にお住いの方

## ●申込・問合せ

3月19日(土)までに印鑑持参のうえ、直接市役所三階農政課においでください。  
なお、希望者多数の場合は抽選により決定します。  
(内線二四三)

## 市役所柳原分庁舎

●対象 家族やグループで野菜や花の入園者を募集します。

## 市役所柳原分庁舎

●対象 市内にお住いの方  
(家族または一グループ)

## ●入園期間

4月上旬から11月

## ●申込料

一坪(十坪)三千円

## ●対象

市内にお住いの方

## ●申込・問合せ

3月19日(土)までに印鑑持参のうえ、直接市役所三階農政課においでください。  
なお、希望者多数の場合は抽選により決定します。  
(内線二四三)

## 市役所柳原分庁舎

●対象 家族やグループで野菜や花の入園者を募集します。

## 市役所柳原分庁舎

●対象 市内にお住いの方  
(家族または一グループ)

## ●入園期間

4月上旬から11月

## ●申込料

一坪(十坪)三千円

## ●対象

市内にお住いの方

## ●申込・問合せ

3月19日(土)までに印鑑持参のうえ、直接市役所三階農政課においでください。  
なお、希望者多数の場合は抽選により決定します。  
(内線二四三)

## 市役所柳原分庁舎

# 4月10日(日)は 県議会議員選挙の投票日です。



投票できる方

統一地方選挙の行われる4月は、市内でも新潟県議員選挙と、長岡市議員選挙が開催されます。このたびの選挙には、次の条件にあてはまる方が選挙人名簿に登録され、投票することができます。  
○昭和五十七年十二月二十七日までに長岡市の住民基本登録簿に登録され、投票することができる。

投票時間

投票できる時間は、午前七時から午後六時までです。時間に遅れて大切な一票をむだにしないようにしましょう。

## ◎投票日に花火の打ちあげ

皆さんからこぞって投票をお出かけいただくよう、投票日の午前七時に、投票が開始されたことをお知らせする花火を打ちあげます。

投票所

## 立会演説会

立会演説会は開催日時が決まりました。どうぞ、立会演説会で、候補者の人柄、政見などをよく確かめ投票の際の参考にしてください。

お出かけの前に

投票を!

四月二十四日投票の市議会議員選挙については別にお知らせします。

## ◎新しい投票所

千手小学校

宮原一、二、三、千歳二、三、西千手一、二、三、草生津一、二、三、山田一、山田二の一部、信濃一、三和二の一部、

—4月10日(日)は県議会議員選挙の投票日—

## 大切な一票を ムダにしないように



投票所の入場券をお届けします。投票日には忘れずにお持ちください。  
この入場券は、一枚で県議員選挙(4月10日投票)と市議会議員選挙(4月20日投票)との両方に使えるようになります。お手数でも選挙管理委員会事務局にご連絡ください。

もし、入场券をなくしたときは、当日、投票所の受付で再発行しますので、お申し出ください。  
また、市内異動などで入场券が届かない方がありましたら、お手数でも選挙管理委員会事務局にご連絡ください。

## ポスター掲示場

選挙ポスターの掲示場を市内398か所に設けます。  
この掲示場をこわしたり、ポスターを破いたりすると、法律により罰せられることがありますので、ご注意ください。

投票は、自分で書くのが原則ですが、体が不自由だったり、けがなどのため、字の書けない方は、当日、投票所でお申し出ください。係員が代筆します。投票の秘密は固く守られます。

○やむを得ない用務や事故のため、市外に旅行中または滞在中である場合  
○投票区の区域外で、職務または業務に従事中である場合  
○病気、けが、お産などのため、歩くことが著しく困難な場合  
○最近、県内の他市町村(古志村を除く)に転出し、一定の要件を有している場合

○不在者投票をされる方は印鑑と入場券をお持ちのうえ、選挙管理委員会(市役所六階)へおいでください。  
太田地区の方は、太田出張所でもできます。  
なお、投票に先立ち、投票日前に不在となる理由や滞在先などを所定の用紙に記入

この選挙人名簿に登録されている方は、長岡市長の発行する引き続き新潟県の区域内に住所を有する旨の証明書により、前住所の市町村で、その県議会議員選挙ができる場合があります。

(1)所定の請求書(選挙管理委員会にあります)に、必ず本人が署名し、「郵便投票証明書」を添えて、投票用封筒と投票用封筒を選挙管理委員会へ。

(2)選挙管理委員会では、請求がありますと、在宅投票の該当者であることを確かめて、投票用封筒と投票用封筒を本人あてに郵送します。

身体障害者手帳または戦傷病者手帳をお持ちの方は、障害の種類や程度によって「郵便による自宅での投票」ができる場合があります。

この請求には、「郵便投票証明書」が必要です。まだ交付を受けていない方は、選挙管理委員会へ。

この請求は、投票日の四日前までにすることになります。四月六日(火)午後五時までの期限に遅れないようお早めにお願いします。

なお、次の町内の方は、前回(昭和五十七年十一月の市長選挙)と投票所が変わります。お間違いのないようにお読みください。

投票用紙以外の紙に書いたものは無効となります。  
候補者氏名  
一 候補者の氏名は、欄内に一人書くこと  
二 候補者でない者の氏名は、書かないこと

●不在者投票とは  
選挙は投票日に、自ら投票所に行つて、投票することが原則です。  
しかし、投票日に、次のような理由で、投票所へ行くことができない方は、投票日の前日までに不在者投票をすることができます。

●不在者投票のできる期間  
三月二十九日(火)から四月九日(土)まで。  
この期間は、土曜、日曜を問わず、毎日、午前八時三十分から午後五時までの間に不在者投票ができます。

●入院されている方も  
不在者投票を  
市内にある指定病院は次のとおりです。  
日赤病院、中央病院、悠久莊、田宮病院、神谷病院、立川病院、長岡保養園、吉田外科病院、宮内病院、わらび園、こぶし園(順不同)

●在宅投票の手続きは…  
この投票には、「郵便投票証明書」が必要です。まだ交付を受けない方は、選挙管理委員会へ。

この請求は、投票日の四日前までにすることになります。

なお、次の町内の方は、前回(昭和五十七年十一月の市長選挙)と投票所が変わります。お間違いのないようにお読みください。

## 不在者投票を

いただきますので、それらをお確かめのうえお出かけください。

お問い合わせは

選挙管理委員会 ☎35-1122(代表)

(市役所6階) ☎35-1118(勤務時間外)

# 4月24日(日)は 市議会議員選挙の投票日です。



こぞって投票  
明るい社会



**県議会議員選挙・4月10日(日)**

**市議会議員選挙・4月24日(日)**

—4月10日(日)県議会議員選挙

—4月24日(日)市議会議員選挙—

## 選挙公報と ポスター掲示場

候補者の略歴や政見を掲載した選挙公報を投票日の前日までにお配りしますので、候補者の政見などをよく確かめ投票の際の参考にしてください。

また、選挙ポスターの掲示場を市内106か所に設けます。

この掲示場をこわしたり、ポスターを破いたりすると、法律により罰せられることがありますので、ご注意ください。

**投票日に不在となる方は**

### 不在者投票を

#### ○不在者投票とは

選挙は投票日に、自ら投票所に行って、投票をすることが原則です。

しかし、投票日に、次のような理由で、投票所へ行くことができない方は、投票日前日までに不在者投票をすることができます。

なお、投票に先立ち、投票日に不在となる理由や滞在先などを所定の用紙に記入していただきますので、それらをお確かめのうえお出かけください。

神谷病院、立川病院、長岡保養園、吉田外科病院、宮内病院、わらび園、こぶし園（順不同）

#### ○不在者投票のできる期間

四月十四日(木)から四月二十日(土)まで。

この期間は、土曜日、日曜日を問わず、毎日、午前八時三十分から午後五時までの間に不在者投票ができます。

日赤病院、中央病院

#### ○不在者投票をされる方

選挙人が投票の当日合

たは業務に従事中である場合

(1) やむを得ない用務や事故のため、市外に旅行中または滞在中である場合

(2) 病気けが、お産などのため、歩くことが著しく困難である場合

(3) 投票区の区域外で、職務または業務に従事中である場合

選挙人が投票の当日

できる場合

(1) やむを得ない用務や事故のため、市外に旅行中または滞在中である場合

(2) 病気けが、お産などのため、歩くことが著しく困難である場合

(3) 投票区の区域外で、職務または業務に従事中である場合

## からだの不自由な方は 在宅投票を

#### 在宅投票の手続きは

(1) 所定の請求書（選挙管理委員会にあります）に、必ず本人が署名し、「郵便投票証明書」を添えて、投票用紙と投票用封筒を選挙管理委員会へ請求してください。

この請求は、投票日の四

身体障害者手帳または戦傷病者手帳をお持ちの方は、障害の種類や程度によって「郵便による自宅での投票」ができます。

この投票には、「郵便投票証明書」が必要ですが、まだ交付を受けていない方は、選挙管理委員会へお問い合わせください。

（1）所定の請求書（選挙管理委員会にあります）に、必ず本人が署名し、「郵便投票証明書」を添えて、投票用紙と投票用封筒を選挙管理委員会へ請求してください。

この請求は、投票日の四

（2）選挙管理委員会では、請求がありますと、在宅投票の該当者であることを確かめて、投票用紙と投票用封筒を本人あてに郵送します。

（3）投票は、自分で書くのが原則ですが、体が不自由だったり、けがなどのため、字が書けないときは、当日、投票所に掲示してある一覧表を見て、まちがわないようお書きください。

（4）字が書けないときは

投票の秘密は守られます。

（5）投票用紙の様式は

次のとおりです。

（6）字が書けないときは

投票の秘密は守られます。

（7）投票用紙には、立候補者の氏名をひとりだけ、はっきりと書きましょう。候補者の氏名は文字を忘れたときは、投票所に掲示してある一覧表を見て、まちがわないようお書きください。

（8）投票の秘密は守られます。

（9）投票用紙と投票用封筒を

投票用紙と投票用封筒を

投票用